

九、青年部を拡充し、支部青年部、支部青年部、支持団体青年部に対し、

統一的活動の指針を明すべし。

一、選挙斗争資金の積立等、即時在県会選挙準備をなすべし。

二、党内情報の蒐集に努め、機関紙の充実をなすべし。

三、党活動の主要部分となす宣傳斗争をより計畫化するために、宣傳部活動

要綱を作製し、之を効果的に展開すべし。

四、党活動を計畫化し、統一化し、拡大強化するに、大会決定の財政方

針を強行し、党財政の確立に努力すべし。

党本部、その後につける活動はこの執行方針の具体化以外に与でない。

一、暴圧突破闘争及日常闘争

經濟界不況の深刻化に連れて傾に激化した暴圧に干しては、單なる抗議

活動を止らず、大衆的斗争を通じてこれを突破せんとした。その最有力

の本部は関西事務局と連絡をもつて本部から麻生、浅沼両君、関西から河上、

阪本(厚)、水谷、田方、庄、安藤の諸君が二月一日香川県に乗り込み、坂本、

河上の二ヶ所で同時に演説会を開催し、未曾有の成功を収め而して六月二十

八日に高松支部の結成を見るに至った。

日常斗争に就いては、都府に於いては失業反対、農村に於いては窮民打

破斗争を枢軸とし、これに電灯料金の値下斗争を結が付け、全国的に展開せし

めた。

失業反対斗争の目的は特に「失業反対斗争全国委員会」を作り、農村窮

民斗争は農村委員会が主としてその指導の任に当った。

電灯料金の値下斗争に就いてはその全国統一運動に鑑み、これを斗争方針と

決定すると共に、運動に対する暴圧に對しては常にその監視と抗議と反対を

なして来た。

二、第五十九議會闘争

第一回の常在中央執行委員会の決定に基づいて社民、労農両党に共同斗争

委員会を提唱し、同議會斗争無産党共同委員会を組織した。院内外の行動

は大小となくこの共同委員会に於て決定執行した。

(一)議員内閣に於いては——一般質問(浅原代下士)減税委員(松谷代下士)緊

急質問(浅原、松谷)である。

(四)議院外に於ける運動は——二月十八日、無産者大会、二月二十五日、議會

殺倒、三月五日、労働者農民大会、三月二十日、無産者大会(議會殺倒)

二月二十一日、議會解散要求大演説会。

三、植民地問題

台湾露社事件調査の目的に大会の決定に従って河上丈太郎、河野彦、西尾

も派遣し、台湾民衆党の解散に對しては嚴重なる抗議をなした。

四、府果會選挙斗争

今秋の府果會選挙に對して戦いづく党本部は早くよりこれを対策を樹立し、